

6 福薬業発第 4 7 6 号
令和 7 年 2 月 1 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 濱 寛

令和6年度厚生労働科学研究

「在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究」について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

標記調査は、在宅医療現場で最適なタイミングで必要な医療が提供できないため、患者が不利益を被った事例の有無やその詳細を明らかにすることを目的として、別添のとおり全国規模での調査が実施されることとなりました。

対象施設には2月7日より依頼状等の郵送が開始され、回答期限は2月24日(月)までとされております。

この調査結果は、今後の地域における関係機関・職種の役割等に係る検討の基礎資料として活用されます。貴会におかれましても本調査の実施につきご了解いただきますとともに、調査対象に選定された薬局が、積極的に回答が行われるようご協力をお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 417 号
令 和 7 年 2 月 7 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 荻野 構一

令和 6 年度 厚生労働科学研究
「在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究」について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、規制改革実施計画（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）では、在宅医療現場の多職種連携に係る課題や薬局の夜間・休日対応等に係る課題への対応等が掲げられており、厚生労働省ではこれらに関する具体的な検討を進めるため、令和 5 年度厚生労働科学特別研究事業として、「在宅医療現場における多職種連携ニーズに関するアンケート調査」（研究代表者：東京科学大学 岡田 就将 教授）を実施したところです（令和 6 年 3 月 1 日付、日薬業発第 457 号）。

今般、昨年度に引き続き、在宅医療現場で最適なタイミングで必要な医療が提供できないため、患者が不利益を被った事例の有無やその詳細を明らかにすることを目的として、別添のとおり全国規模での調査が実施されることとなりました。

対象施設には本日より依頼状等の郵送が開始され、回答期限は 2 月 24 日（月）とされております。

今後の地域における関係機関・職種の役割等に係る検討の基礎資料となる重要な研究であり、貴会におかれましても本調査の実施につきご了知頂きますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添>

令和 6 年度厚生労働科学研究「在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究」へのご協力のお願い

（令和 7 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局看護課・看護サービス推進室）

令和6年度 厚生労働科学研究
「在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究」へのご協力をお願い

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、令和5年6月に閣議決定された規制改革実施計画に基づき在宅医療の現場における多職種間のタスク・シフト/シェアや薬剤提供などの課題を検討するための基礎資料を得ることを目的に東京科学大学大学院医歯学総合研究科 教授 岡田就将先生に「在宅医療現場における多職種連携課題の把握に関する研究」をお願いしているところです。

今般、当該研究事業において、在宅医療現場で最適なタイミングで必要な医療が提供できないため、患者が不利益を被った事例の有無やその詳細を明らかにすることを目的に、質問紙調査を実施することになりました。

本調査により在宅現場の実態等を把握し、課題を整理していくには、可能な限り多くのデータを収集することが重要です。

つきましては、大変ご多用のところ恐れいますが、本調査についてご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年2月7日
厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室